

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第64号 上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について
- (2) 議案第66号 訴えの提起について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第54号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 請願第 2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択について
- (3) 請願第 3号 上天草市新図書館整備事業再検討に関する請願
- (4) 陳情第 1号 新大矢野図書館（仮称）への上天草市地域婦人会連絡協議会事務局室確保について
- (5) 陳情第 3号 上天草市新図書館建設促進の要望（陳情）書

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第55号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第56号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- (3) 議案第57号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第58号 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第59号 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第60号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第61号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第62号 令和3年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第63号 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- (10) 認定第 1号 令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- (11) 認定第 2号 令和2年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- (12) 認定第 3号 令和2年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- (13) 認定第 4号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

- 日程第 4 発議第 4 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め
る意見書の提出について
- 日程第 5 発議第 5 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2022年
度政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第 6 発議第 6 号 宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議（案）につい
て
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	桑原 千知				
1 番	北垣 洋	2 番	井手口隆光	3 番	木下 文宣
4 番	何川 誠	5 番	塩田 真一	6 番	嶋元 秀司
7 番	田中 辰夫	8 番	何川 雅彦	9 番	宮下 昌子
10 番	西本 輝幸	11 番	高橋 健	12 番	小西 涼司
13 番	新宅 靖司	14 番	津留 和子	15 番	田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議員発議3件です。発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について及び発議第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための2022年度政府予算に係る意見書の提出について並びに発議第6号、宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議については、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑討論を経て表決することに決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第64号、上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について、ほか1件を議題といたします。総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、9月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第64号、上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について及び議案第66号、訴えの提起についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号、湯島港及び江樋戸港棧橋への電動リフト設置に係る陳情についてござい

ますが、委員から、リフト設置にあたっては、まずは、湯島島民の総意を確認し、また、漁業関係者の理解を得た上で、リフト設置についての検討協議を図るべきではないか。また、委員から、リフトを設置した場合、誰が維持管理をしていくのか。また、将来的に維持させていけるのかなどを含め、リフト設置の必要性について、湯島住民間での協議・議論が最優先であると思われると意見がありました。本案につきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく、継続審査すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会でも審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） これから、総務常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第64号、上天草市過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第64号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第66号、訴えの提起についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第66号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第 54 号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか 4 件を議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、9 月 13 日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第 54 号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、腎臓内科を新設するための条例改正だが、医師、看護師、診察室等の体制整備は、どのようになっているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、腎臓内科については、5 月から専門医を採用しており、看護師については、皮膚科、耳鼻科等の休診の日に腎臓内科の診療を行うことで対応する。また、診療室は、4 部屋ある内科用の診察室を利用する予定と答弁がありました。

このような審査を経まして、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第 2 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための 2022 年度政府予算に係る意見書採択についてでございますが、委員から、今、教育現場は、意見書にあるとおりの状況であり、35 人学級の実現や、先生方の配置増は実現すべきものであることから、議会として、国に対して要望すべきとの意見がありました。

このような審査を経まして、請願第 2 号は、起立採決により、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

次に、請願第 3 号、上天草市新図書館整備事業再検討に関する請願でございますが、委員から、請願内容にあるように、市に対して署名が提出されているが、参考までに、その署名に対して、執行部は何らかの対応はしたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、署名の提出者御本人とは、直接お会いをして話をしたと答弁がありました。

このような審査を経まして、請願第 3 号は、起立採決により、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第 1 号、新大矢野図書館（仮称）への上天草市地域婦人会連絡協議会事務局室確保についてでございますが、委員から、他の様々な団体も事務局室を持っていないため、同様の要望が提出される可能性がある。そのような中、地域婦人会だけに事務局室を確保することは認められないという意見がありました。また、委員から、既に、広報に図面等が掲載されていたが、このタイミングで部屋を確保することは可能なのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、可能かどうか検討する前に、担当課として 1 団体のために部屋を確保することは考えていない。また、提出者と面会したが、固定した専用の部屋を確保したいということではなかったので、

他の団体と同様な扱いを前提として、会議等に使用できる部屋はあると回答していると答弁がありました。

このような審査を経まして、陳情第1号は、起立採決により、不採択にすべきものと決定しました。

次に、陳情第3号、上天草市新図書館建設促進の要望（陳情書）についてでございますが、委員から、図書館の必要性は認識しているが、このタイミングではないと思うという意見や、陳情書には、市内に教育文化施設が少ないとあるが、大きな予算をかけて計画どおりの図書館を建てずとも、既存施設の活用や基金の範囲内で建設する等で、その課題は解決できると思うという意見がありました。また、委員から、図書館整備事業再検討の請願に賛成したが、だからといって、議員として、この図書館建設促進の陳情を不採択にすべきではないと判断しているという意見や、今回、図書館建設に反対と賛成の意見が同時に提出されるという稀なケースだか、いずれも市民の意見であることから、二つの意見とも採択すべきであるなどの意見がありました。

このような審査を経まして、陳情第3号は、委員長裁決により、採択すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、あわせて御報告いたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決をいたします。

議案第54号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第54号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための20

22年度政府予算に係る意見書採択についてを採決いたします。本件に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。請願第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、請願第2号は、採択することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 請願第3号、上天草市新図書館整備事業再検討に関する請願を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。請願第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、請願第3号は、採択することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 陳情第1号、新大矢野図書館（仮称）への上天草市地域婦人会連絡協議会事務局室確保についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。

陳情第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立少数です。したがって、陳情第1号は、不採択することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 陳情第3号、上天草市新図書館建設促進の要望、陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。陳情第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は、採択することに決定いたしました。

日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました案件のうち、議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）から、議案第63号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）の以上9件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○**予算決算常任委員長（木下 文宣君）** 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、去る9月16日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに報告結果について御報告いたします。

まず、補正予算議案審査について申し上げます。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。委員から、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業について、マイナンバーカードの普及促進業務を掲げているが、今後、どのようにして本業務をDXにつなげるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、マイナンバーカードの普及を促進することと、DXを推進していくための環境整備が図られる。また、普及促進業務で、ITに成熟した人材をワーキンググループに招聘することで、デジタル技術や知識等の習得が期待出来、担当職員の人材育成につながるものと考えていると答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症対策飲食店商品券事業補助金について、加盟店は何店舗あり、非加盟店の取扱いはどうするのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、飲食店組合の加盟店舗は43店舗、参加店舗は市で募集し、組合への加盟に関係なく商品券の使用が可能となると答弁がありました。

次に、もっとお得なナメ上上天草キャンペーン委託料について、委員から、商品券を使える店舗は、どのようなところを想定しているか。また、参加店舗の拡大策は、と質疑がありました。これに対し、執行部から、観光体験施設やガイド代、さらに、移動のための交通機関やお土産品店、飲食店等、幅広く考えている。参加店舗については、まず、観光協会を通じての募集を行い、市のホームページやLINE等も活用して募集していくと答弁がありました。

次に、前島観光拠点施設減収補填金643万4,000円について、委員から、コロナの影響で入り込みが大幅に減少したのは事実であり、一定の理解はできるが、指定管理者では、どのような集客努力がされたのか。また、改善策はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、物販販売が一番収益を見込めるため、販売面積を増やす等の努力をされたと報告を受けた。今回の補填を回復の呼び水としてもらい、改善していただくよう指導していくと答弁がありました。

次に、白嶽森林公園整備設計業務委託料990万円について、委員から、施設整備後の経営計画はどうなっているのか。また、管理運営は、指定管理者とする場合は委託料を増額するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、事前調査のシミュレーションで、年間約1,600万円の経費がかかる予定で、収入見込みの2,000万円を充てる計画である。運営は指定管理が望ましいと考えているが、収入が担保できるかという点が不透明であり、今後、委託料に含めるのか精査していきたいと答弁がありました。

次に、委員から、避難所用簡易テント購入費について、幾つかの選択肢がある中で、簡易テントを選んだ理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、パーティションの購入も検

討したが、保管場所の確保や重量等で持ち運びが大変なこと。また、段ボールについては、保管場所の確保と耐水性を考慮して採用しなかった。一方で、簡易テントは、軽量でコンパクトに収納ができること、何よりプライバシーが確保出来、避難が長期化した場合等、避難者のストレス軽減につながることから採用することとしたと答弁がありました。

次に、委員から、新図書館等建設工事について、工事費の総額は12億円だが、なぜ、4億8,000万円だけの計上かと質疑がありました。これに対して、執行部から、今回の補正予算では、令和3年度分とは別に、令和4年度分の7億2,000万円を債務負担行為として計上していると答弁がありました。また、委員から、なぜ、工事費の総額でなく、4億8,000万円だけを計上し、残りを債務負担行為としたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、全ての工事は令和5年度までかかる予定であり、工事費総額の12億円を計上した場合、今年度工事の未完了分は繰越事業となるが、もし、令和4年度までに完了出来なかった場合は、事故繰越となり、事務手続上問題が生じることから、事故繰越を避けるために、令和4年度分を分割し債務負担行為として計上したと答弁がありました。

このような審査を経まして、採決の結果、本議案は原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、議案第57号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）及び議案第58号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、火葬炉セラミック張替等修繕事業費について、斎場の改修から間もないが、今回の張替修繕の必要性はと質疑がありました。これに対し、執行部から、火葬炉のセラミックの張替えは、1炉につき約300体の火葬を目安としており、今回目安に達した2炉の張替えを実施するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第63号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）については、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した予算議案の主な内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）に対して、田中辰夫君及び

塩田真一君から、修正の動議が提出されております。この際、提出者の説明を求めます。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） おはようございます。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の第3項及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）の一部を、次のように修正する。第1条中、12億828万3,000円を7億1,928万3,000円に改め、195億2,677万6,000円を190億3,777万6,000円に改める。第1表、歳入歳出予算補正を次のように改める。御覧のとおりでございます。第2表、債務負担行為の補正変更分も御覧のとおりでございます。第3表、地方債の補正についても御覧のとおりでございます。

提案理由、修正の主な理由として、新図書館建設については、これまでいろいろ議論されてきました。まず、計画そのものは、コロナウイルス感染拡大前に計画されたものであります。こんなに感染拡大が長引き、市民の暮らしに大きな影響を与え続けることは、誰も想像しなかったことです。確かに、大矢野森記念図書館は、市民が利用しにくい場所にあり、老朽化による雨漏りなど建替えは必要です。しかし、建設予定の新図書館については、多目的施設となっており、建設費用が膨大な金額になっています。市民から、5,535人の反対署名も提出され、多くの皆様が考え直してほしいという意見であります。しかも、昨年10月に、令和3年度予算編成方針に厳しい財政状況を発表されました。今後、コロナウイルスの感染拡大も終息の見通しはありません。いくら計画だったとはいえ、今の上天草市の状況を考えれば、多目的図書館は必要ありません。既存の施設を利用するなど、現大矢野森記念図書館と同規模の図書館とすべきであります。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提出者からの説明は終わりました。

これから、修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 何点か質疑いたします。昨年9月定例会のときに、法面工事費2億5,000万が可決されておりますけれども、この当時も、相当なコロナの影響はあったと思います。第2波の頃で、そういった中、委員会等で可決された。その委員会の中でも、市民の声というようなことについては、委員の皆さんと議論があったと思います。その中で反対等の多数の意見もなく、どうして可決されたのか。その辺をお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、議員からおっしゃられたけれども、確かにコロナはありましたけれども、ここまでコロナが感染拡大をして、これだけ市民の皆様方の生活に影響があるというところまでは判断出来なかったというのが、そのときの実情と私は考えております。

○議長（桑原 千知君） 6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） いや、当時も相当コロナの問題もあったと思います。当然、工事、それから、実施設計が、その当初で予算で決定されて、委員会も推進すべきというような点で進んできたと思いますけれども、こういったときに修正を出されるのは、皆さんが推進してきた議案に、皆さんが修正を――、皆さんというか、田中辰夫議員も、その当時、委員長であった立場だったでしょう。で、そういった委員会の決定を覆す修正を、自分たちの提案に自分たちが修正するような感じと、私たちは、ちょっと違和感があるんですけど、その辺については、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、議員のおっしゃるのもわかります。そういう点でおきまして、非常に私も責任を感じるころはあります。また、その当時、委員長でありましたということも、そうでございます。そういう中で、その当時は、そういう判断をいたしました。このことに関しては、議員といたしまして、責任を感じている部分もございます。それは、正直に申し上げます。

しかしながら、このコロナの現状を考え、今の現状、並びにこの前行われました上天草市議会議員の選挙のときに、いろんな皆さんと、たくさんの皆さんの市民の皆様方とお話をさせていただきました。そういう中で、やっぱり市民の声は、この図書館建設は要らないという声が、私にとっては大半でございました。そういうやっぱり選挙のときも市民の声を大切にいたします。市政へ生かしますということを述べる一人の政治家といたしまして、やっぱり市民の声は大事だと。やっぱりこれだけ市民の皆さんが一生懸命考えてくれていると。確かに、自分の判断がそうでありましたけれども、このコロナによるホテル業、飲食業、いろんな職業の方々の御苦勞を聞いたり、考えたときにですね。

また、上天草市の将来のシミュレーションとして、財政が大変厳しいという状況も見えてまいりました。そういう状況で、私としては、これも責任をとる、責任ある行動といたしまして、今回は、この図書館建設を今すべきなのか、この時期にするべきなのかということ、自分なりに本当、問答をかけまして考えた末でのこの反対、修正でございます。そこは、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 最後に、1点だけ伺いたいと思います。

請願は、二通り出ております。再考を考えてくださいというような請願と、それから、推進してくださいと、大矢野町の子育て世代の母親を中心にそういった請願が出されておりますけれども、その推進すべきという請願は、どのように受けとっておられるか。文教厚生常任委員でもありますし、委員会の一員としての立場でお答えしていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 図書館を造ってくださいという陳情、もっともだと思います。あの内

容は、私も図書館は要らないと言ってるわけじゃございません。あの陳情書を読んでみますと、わかります。わかりますけど、今のこの時期なのかと。雨で濡れて本が傷むとか、場所が悪いから行きづらいというのであれば、あくまでも私の考えでございますが、一時的でも——、この図書館が出来上がるにしても、2年数か月かかる予定でございます。その間だけでも、この書庫倉庫にでも移動されたらどうですかと。場所はいいし、本も傷みません。そういう、もう危ない図書館であれば、一時的でもそちらのほうに本を移設して、皆さんが環境のいいところで本を読める環境を作ってやったらいいんじゃないかと私は思いまして。今、その陳情された人の気持ちは、私も分かるつもりです。しかしながら、この時期に、この複合施設を、これだけの財政の厳しいと言われる中に、10億、場合によっては、総合予算が20億近くなりませんかという危機感もありまして、今回、この修正を出しております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 提案議員にお尋ねいたします。先ほど行われた予算決算常任委員会で採決を皆でしたんですよね。そのときには、修正案というのは出てなかったんですよね。議会議員として、このやり方は駄目ではないですけど、好ましくないというのはわかっていらっしやと思うんです。なぜ、このタイミングでの修正になったのかというのを、私の判断材料の一つとしたいので、お答えいただければ助かります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、議員がおっしゃられましたけれども、委員会の中でも、修正を出してはどうかと自分的にも考えました。ですけども、ほかの議員さんともちょっとお話しをさせていただきました。事務局にも、どうなのかなということを一応お尋ねしたつもりではおります。しかしながら、そのときは、もう本会議のほうで修正案を出したほうがいいんじゃないかなという判断のもとに、今回、修正案を出すようにいたしました。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 言葉が過ぎたら、議長、止めてください。それならば、予算決算常任委員会の意義自体が全くなさないんじゃないかなと思うんです。特に、提出議員は、文教厚生常任委員でもございます。当然、検討されたと。であるならば、議会のルールという中で、当然御存じだとは思いますが、予算決算常任委員会に諮ったときに、既にそこで出すべきで、何か調査研究のために遅れたというのであれば、若干分かるんですけども、もう十分検討された上で、これ提出されてると思うんですよ。あまりにも、この手法として、果たしてこのやり方がいいんだろうかというのは、ちょっと思いますので、中身に関してしか聞けないというのがルールになってます。もうこれでやめておきますので、ただ、今後、このような形で訂正修正されるのであれば、議会のルールものとしてやってほしいなど。だめではないです。でも、やり方としてどうなのかなというふうに思いましたので、ご提案申し上げます。

○7番（田中 辰夫君） はい。ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今回の提案理由について、少し質問をさせていただきたいと思います。6番議員と少し重なるところもありますけども、この設計というか、大本は、去年の1月から3月にかけて基本設計の説明、そして、3月に、基本設計、詳細設計が出て、文教厚生常任委員会で可決され、私たちも、その意見を確認しながら賛成をしてきたところです。コロナが終息——、ここまでひどくなるのが見通せなかったというふうな意見も先ほどありましたけども、去年のその後、4月、5月には学校閉鎖もありました。夏休みあたりの観光業に対しては、かなり厳しい運営を行わざるを得ないようなコロナの影響もありました。その中で、やはり9月議会で、さらに、この造成まで可決して進めてきたということは、今回のこの賛否を二分するようなことに私はなったのかなと思っております。

今、代替案として、森慈秀記念図書館を改装するなりというふうな代替案もありますが、一方で、やっぱり利便性が悪いということを指摘しながら、ここを改装するという自体も、私はちょっとどうなのかなと思っております。やはり、今私たち議員に課せられたこの1年間、設計が出来上がるまでの間に、もっと早くそのような何らかの代替案なり、修正案をかけて提案をするべきじゃなかったのかなと私は思っておりますけども、今回、修正を出された提案者として、どう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、議員が言われました。既存施設を利用するなど、これは、あくまでも一つの案でありまして、先ほど、前の日は、市長も申されましたとおり、上天草高校の中にもどうかとか、そういう意見もあったということで申されましたけども、いろんな私は案があると思います。そういう中で、ここでは、そういう言葉で書いておりますけども、一つの案でありまして、場合によっては、今後、小学校等の合併等もございますので、その合併による廃校になった学校を利用するという案もあがってくるのかなと。また、一つは、スパ・タラソのあの環境のいい、景色のいい、あのすばらしい施設の中に設けたらどうかという意見も、私はお聞きいたしました。そんな一つの例で、ここは挙げております。いろんな考え方があるというようなことを市長も申されました。私もそう思います。そういう中の一つの案でございます。それでいいですか。

○議長（桑原 千知君） 13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） もう1年間以上、やっぱ議論してきたわけですよ。今の一つの案ということであるならば、やはりそういった時期に、もう少し文教厚生常任委員会の中で勉強会をするなり、継続審査の中で検討をしていくなり、やっぱりそういうことを私はすべきだったと思うんですよ。確かに、3月議会で議決はされましたけども、やっぱり1年間設計をする時間があったわけです。その中で方向性を変えていくというのも、やっぱり委員会の使命

だろうと思っております。そのことも含めて、今まで、設計費、造成費、いろんなことを費用も費やしてきておりますので、やっぱりそこをもう少し早い決断でやるべきじゃなかったのかなと私は思っております。

答弁は、いいです。

○議長（桑原 千知君） 2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） すいません。お願いいたします。

6番議員の質問内容と若干内容的には、だぶるかもしれませんが、質疑をしていきたいと思えます。

まず、基本的な考えとして、こういった大型事業を進めるにあたって、どのような手順が必要なのか。それと、どの段階で、議会がその事業を推進しましょうというような判断をすべきなのか。その点を、ひとつ田中議員のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） すいません。もう1回お願いします。

○2番（井手口 隆光君） こういった大型事業を推進するにあたって、どのような順序で手順を踏むべきなのか。例えば、基本構想を定めて、それから完成までにどういった手順で進めていって、予算をどういった形で作っていって、議会としては、その予算を可決しないと施工は執行出来ないわけですから、その事業自体を推進するというふうに判断するのは、どの手順を踏んだときなのかというのを伺いたいと思えます。

○7番（田中 辰夫君） どういう手順と申しますか、執行部から提案されまして、それをしていく中で、あくまでも基本設計、そして、実施設計に至る間に、今やっております法面工事等の――、これは、なぜ、法面工事が先に出たかという、私のあくまでも解釈ですけど、危ないと。危険であれば、早く出すべきであって、また、それをしないと後のほうが進まないというような状況の中で、今の工事が行われているんだろうと思えます。また、この法面工事におきましても、あくまでも私の解釈ですけど、ああいう大型な法面工事という説明は、受けた記憶はございません。重力式の擁壁ですということは私は記憶にございますが、あれだけの大型な法面工事の施工になるということは記憶をしておりません。

また、執行部の説明の中に、詳細なことはまだ申し上げ出来ませんというような過程もございました。はっきり言って、市民の皆さん方に広報紙で提示されたような内容は、私たちには、よりは早かったんじゃないかというぐらいの内容でございます。

また、今から行われる公園事業につきましても、皆さんに初議会のとき出された資料が、私も初めて見た資料でございました。そういう状況の中で、私としては、どこで判断するかと言われる。それは、そのときそのときで判断いたしますけども、いいですか。もうこれくらいで。そういうことで判断をいたしました。

○議長（桑原 千知君） 2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 今回の図書館建設については、15億円という事業費の総額というの

は、令和元年ですかね、第5回定例会12月の文教厚生委員会の中で数字が出ております。ということは、それだけ大きくなる事業というのは、理解されているはずだと思っております。で、それを踏まえた上で、それぞれの基本計画、設計だったり、実施設計だというような予算を通してこられた中で、なぜ、今の時期に反対されたのかというのが、私わからなかったものですから、議員として、議会はこのときに事業を推進するんだという意向を示すべきなのかというのを聞きしたわけでございます。すいません。よろしくお願いします。

それから、図書館そのものについて、図書館の在り方、存在価値、そういったものをどのように考えておられるのか。また、運営方法について、どのようなお考えを持っておられるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 新しい図書館じゃないんですよ。図書館についてでしょ。

○議長（桑原 千知君） 井手口君、修正案の内容についての質疑をしてください。

○2番（井手口 隆光君） 訂正します。じゃあ、もう一点、お願いいたします。

市の財政状況がコロナ禍の中で悪化しているというような表現が多々されておりますけれども、市の財政状況が悪いのは、今始まったわけではない。以前からあまり変わらない状況で来ているのかなど、私は思っております。その年度年度でやっておりますので、その表現をされている理由というのを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 確かに言われるとおり、実質、単年度収支で見ますと、令和元年度13億赤字、令和2年度については、2億7,000万、本年度につきましても、恐らく実質単年度収支は黒字じゃないだろうと。かといって、4年度も黒字になるか。私はこれは、かなり厳しい状況と思います。

そういうことを踏まえた中で、市の執行部といたしましては、令和6年度に、このままいくと財政調整基金が枯渇するということ、私はうたわれたんだろうと思います。そのために、枯渇しないために、いろんなことを頑張りますと、やっていきますということを経済部長は申されました。それが、場合によっては、場合によってというか、現実、教育費の10%カットもあっております。また、職員の給料カットもあるかもしれない。そういう環境の中で、これだけの大きな事業を今すべきなのかと。図書館のありきは、教育長が何度も詳しく熱弁で語っていただきました。そのとおりでございます。図書館が要らないと私は言っておりません。図書館の在り方は、もう私が言うまでもなく、議員の皆さんが一番御存じです。私は、そういう考えを持っております。

○議長（桑原 千知君） 2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 財政状況につきましては、本議会の中でも、経理部長あたりがしっかり説明されておりますので、あのシミュレーションについては、こういった条件のもとで算出したシミュレーションであるというのを、御理解いただいているのかなと思ったものですか

ら、ちょっと確認をさせていただきました。

それと、市民の声。確かに署名が5, 300何名ですか、出されたということなんですが、私も反対の声を聞いたことがあります。で、その方と一度お会いして話をしました。これまでの経過であるとか、こういったことでこうなんですよとか話をすると、わかっていただけるんですよ。そういうことが、私たちはまだわからないからというような話でわかっていただけるところがあるので、そこをしっかりと私たち議員が説明すれば、わかっていただけるところもあるのかなと、私は思ってるんです。ですから、そここのところを、議員として、議会として、やっぱりこれまで決定したことについては、しっかり説明していく責任もあると思いますので、そここのところはよろしくお願ひしたいなと思っております。これは、もう希望です。お願ひします。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 図書館というものは、合併前、旧町時代に、それぞれ4か所にあったわけなんですけれども、やはり宮津地区のあの場所というのは、アクセスもいいですね。図書館という施設そのものが、子供からお年寄りまで市民皆さんが利用しなければならない施設だと思っております。そういった中で、これまで、この図書館に関しては、一般質問でも大分多くの方が質問もされてきました。教育長の答弁にもありましたように、貧困の差に関係なく自由に平等に学べる場所が図書館ですよという答弁もありました。

で、先ほどから、代替案として、廃校になった学校を使うとか、いろいろありましたけれども、やはりアクセスがよくなければ、図書館を利用する人も少ないだろうし、やはり場所も大きなその要因になるのかなと私は思っておりますけれども、なぜ、今、図書館建設にしなければならないのか。合併特例債の期限も迫っております。この修正案を見ますと、その合併特例債も減額で、ゼロということを出しておられますけれども、図書館は必要と自分たちも思いますという答えだったんですけど、じゃあ、せっかく合併特例債という利用できる制度があるのに、それを使わないで、それを逃してしまえば、全ての工事費を上天草市が負担しなければならないというような状況にもなると思うんですけれども、合併特例債を利用することについては、どのようなお考えでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） これは、私も、一般質問の中で申し上げましたけれども、合併特例債、確かに借金するには有利なやり方とは私も思っております。しかしながら、この合併特例債は、あくまでも借金でございます。これをあまり乱発して使いますと、後々、これは、どうしても借金でございますので、毎年少なからず、元金、利息、また、維持管理費等が乗っかってきます。この時期に、これも期限がありますので、急いでいらっしゃるのは分かるんですけども、この合併特例債を絶対使わないといけないというようなやり方ばかりじゃないんじゃないかと、ほかのやり方もあるんじゃないかと私は考えております。合併特例債は、確かに期限がございます。期限があるから、皆さんも急がれるわけです。今の悪い状況がなければ、何も問題

ないんですが、今のこの状況であれば、この合併特例債というのは、7割が交付税として返ってきますというようなお話でございますが、一般質問でも申しました。私は見えないんだろうと。この70%が入ってくる姿は見えないんだろうと。交付税の中には入ってきます。入ってくるんでしょうけども、この姿自体が、ここの工事の分が入りましたというのは、多分見えないんだろう。

しかし、言われるとおり、有利な財源の方法ではあるかと思いますが、私は、この時期に、今の時期に造るためには、それが必要になってくるんでしょうけども、他のこの時期じゃなくなっても使えるやつもあるんじゃないかと。この財政難をどうにか乗り切るためには、やっぱりこういう大型公共工事を、私は、いま一度考えるべきじゃないかということによって、この修正案を出しております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） もう先ほどから、多くの議員さんの質問の中でもありましたけれども、令和元年ぐらいから、こういった図書館の議論が議会の中でも活発化し始めて、今に至っているわけなんですけれども、その間、今、法面工事もやがて完成をしようとしております。そういった中で、今、中止をしたならば、今までの投資した公園整備についても、公園自体が生きてもこないだろうし、やはりあの場所が一番図書館として最適な場所だと思うんですけれども、この予算を、今回、減額した場合に、事業がストップしますよね。そのこと、そのストップした場合に、今まで使ってきたこの予算に対しての、田中議員のその思いというのはありますか。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今現在やっている法面工事等は、危ないからやっているんで、これは、どうせやらなければいけなかった事業であると私は考えております。今回の補正予算の中に、子供広場とかいう公園等の工事金額も入っているということでございました。これが、もしも否決され、このとおり通りますと、出来ない環境になってきます。しかし、私は、今、大矢野の運動公園が整備されております。ここの天然芝等が完了いたしますと、恐らく利用客が増えてくる。ということになると、駐車場が足りないんじゃないか、今でも駐車場は足りない環境にございます。そういう中で、やっぱり駐車場の完備も必要じゃないか。そこも利用できるんじゃないか。私は思います。

また、パールラインマラソン、上天草市の名物でありますパールラインマラソンにおきましても、非常に今宮津地区はいろんな施設も出来ました関係もあって、駐車場等の土地の余裕がないように私は思います。そういう面におきましては、今やっぺらっしやいます法面工事等の完了後には、立派な広場もありますし、また、その上の公園工事をされる部分も駐車場として利用できる。だから、全てが駄目だったということじゃないと私は考えます。

また、最悪、やっぱり今工事されている場所につきましては、やっぺ天草四郎島原の乱におけ

る鎮魂の場と私は考えております。本当にあそこの場所を利用すると考えるのであれば、資料館としての残し方はあるんじゃないかと私は考えます。図書館は別だと私は考えて、この修正案を出しております。

○議長（桑原 千知君） 12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、資料館という話も出ましたけれども、上天草市は、そのキリシタンに関連する資料の購入を以前した経緯もありますし、過去の委員会の議事録を見ますと、そういった資料も購入をしたけれども、展示する場所もないと。今回の図書館には、そういった歴史の資料を展示する部屋を、2階のほうが設計もなされております。ですから、何と言いますか、議事録を見ますと、図書館という名称を変えてでも、これを変えて推進していったほうがいいのではないかというような発言もされてもおられますし、その資料を展示するのであれば、今の設計、図書館そのものが決して大きくは――、

○議長（桑原 千知君） 12番、小西議員、修正案の内容についての質疑をお願いしたいと思います。

○12番（小西 涼司君） 結論から申し上げますと、もうこの修正案に対して、その金額に対してですね、それがゼロになるということは、合併特例債も利用出来ないし、そのことを質問したかったわけです。いいです。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。これから、議案第55号に対する討論を行います。

まず、市長提出の原案に賛成者の討論はありませんか。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 原案に賛成の立場で討論を行います。

本市、大矢野町の教育文化施設の少なさには、大変危惧するものがあります。加えて、既存の図書館は老朽化し、雨漏り、耐震といった改善が必要な状況であるため、10年の長きにわたり、計画的に新図書館建設計画は進められてきました。今回、建設予定の大矢野町複合型図書館は、図書館法に沿って計画され、松島町の5万2,000冊に対し、6万冊と、これが完成して初めて市内4か所の蔵書数が、全国的な図書館法の基準を満たす水準となるもので、市内各施設と比較しても、決して大きな差があるものではありません。

また、併設される歴史資料室の整備については、議会においても、その必要性は十分議論され、おおむね反対の意見はなかったと記憶します。あわせて、基本設計、実施設計、法面工事など、関連経費や維持費、合併特例債を活用した財源についても、当時の文教委員会分科会において、賛成多数で可決され、議会においても承認可決されたものと記憶しています。

同時期、昨年4月には、コロナ関連予算も専決処分されており、コロナ禍の影響は、第2波にもこの時期に及んでいて、その影響も十分加味した審議であったはずですが、結果、一連の建設関

連予算の承認は、推進すべきという委員会の方針を受けたものから始まっており、議員はもとより、当時の委員会の立場であれば、なお推進してきた理由に責任を持つ必要があると考えます。自分たちで出した結果に、自分たちで修正をかけるような修正案については、委員会制度の重要性からして、矛盾があり、納得出来ません。何よりも、標準的な施設整備を行うことは、行政の責務です。子供たちの学ぶ機会に環境や地域間格差があってはならず、そのために必要な施設整備を怠ることは、将来の人材育成を放棄することにもなりかねません。

コロナ対策と同様、応変のしなやかさをもって、広く誰もが利用できる文化の核となるような施設整備を計画どおり目指すべきと考えます。

以上のような理由で、原案に対し、賛成いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、原案及び修正案いずれにも反対者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、市長提出の原案に賛成者の討論はありませんか。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 原案に賛成の立場で討論いたします。

私は、今年6月議会一般質問の場で、責任ある上天草市議会議員として、夢なき者に成功なし。夢を持ち、その実現に向けて活動してまいる所存であると申し上げました。私は、公共施設等への投資は、市民の将来に向けた投資であると考えております。大型の公共施設に関しては、投資額が大きいだけに、様々な議論があつてよいと思います。上天草市は、第一次産業の振興等、観光振興を重点施策として注力し、近い時期で言いますと、千巖山前島地区総合開発事業に総額18億8,000万円の投資を行っております。そこに、民間資金活力というものが注入され、コロナ禍の中でも、週末などは、多くの来訪者でにぎわっている状況であると感じております。

肝心なのは、投資した後に関係者の皆様が高い目標を持って事業を進めていかれることが鍵ということではないでしょうか。したがって、地域の将来を考えて、メリハリをつけて投資することは、自治体の責務だと思っております。

新図書館の建設についても、市民の将来への投資と考えております。これから上天草市がどう変わっていくのかを見極めながら、地域の将来を想像し、高齢者から若者へ、そして、子供の世代へと受け継いでいかねばなりません。新図書館の建設については、執行部から説明がありましたように、図書館機能の充実と大矢野森記念図書館の老朽化が著しいことから、平成26年策定の上天草市新図書館整備基本計画、同年策定の上天草市第2次総合計画により検討を進めてこられたもので、これまで計画的に事業を推進されてきたものと思っております。

これも、6月議会で申し上げましたけれども、地域づくりは地域の特色特性を生かして推進すべきだと考えています。大矢野地域は、10年後に熊本天草幹線道路が宮津地区まで延伸することで、大きな変化点を迎えると思います。熊本市から三角町までの区間が完成する時期を、熊本県に聞きましたけれども、わかりませんでした。これは、ちょっと残念だったんですけども、熊本市から宮津地区までの区間が工事が完成した暁には、熊本市からおおむね40キロメートルと

言われておりますので、法定速度を70キロと想定しますと、35分程度で着くことになります。私の自宅から大矢野庁舎までの時間と同じです。上天草市の住環境は素晴らしいと思っておりますので、熊本市のベッドタウンになり得るのではないかというふうにも考えております。移住定住施策を展開している本市には、絶好のチャンスです。新図書館建設を単体の事業として考えず、他の施策事業とリンクさせて考えることが大事であり、常に上天草市のポテンシャルを高めていかないと、自然と下降傾向に陥るのかなと思っております。

あるとき、ホテルキャッスルの講演に行ったときに、県内の農家の方でしたけれども、子育てをしている都会に住む3割ほどの方は、子供が小さいときには田舎で過ごさせたいと思っているようだという事を話されたことを記憶しております。学校教育、社会教育に対する自治体の姿勢は、移住等を決断する大きな要因となるのではないのでしょうか。

私の本音を言いますと、大型投資は何度もできるものではないので、もう少しお金をかけてでも、10年後、20年後に誇れる、ほかの自治体にならぬ図書館の建設を求めています。耐用年数がRCで47年、木造で22年とお聞きしましたので、その期間に再度多額の投資をするのは無理があります。市民を初め、多くの方が活用できる図書館として整備すべきであり、現在、市内に四つある図書館の在り方を同じように考える必要はなく、ほかにない特色ある施設であってよいと思っております。

先日、津奈木町の津奈木美術館で、ユージン・スミスとアイリーン・スミスが見た水俣写真展を見てきました。広くはないスペースでしたが、芸術に力を入れている町の施設で雰囲気もいいこともあり、やはり写真展等イベントごとは、それなりの施設で行ったほうがいいのかと思った次第でございます。

新図書館建設を機に、上天草市内で多様な文化に触れる機会が増えるといいなと、私個人的には思っております。施設の立地も海が展望できる条件のいい場所であります。宮津の中心地区です。重要なのは、今後の運営管理でございます。市民の声を大事にして、関係部署、図書館司書等の手腕を期待し、多くの市民が利用する、利用できる大矢野地域の核として機能する施設、上天草市が誇れる施設となることを願っております。

したがって、図書館機能等展示室などの交流スペースを有する今回の提案に賛成します。

御賛同いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 修正動議に賛成の立場から討論をいたします。

発議者の言われるとおり、新大矢野図書館建設については、これまで何度も議論されてきました。この議会での一般質問に対し、市長は、これまで関連予算を議会で審議した上で承認をいただいたということになれば、それを完全に無視して、執行しないということになれば、議会軽視につながると答弁されましたが、そうでしょうか。それは違うと思います。議会で関連予算が承認されてきたとしても、状況の変化などでの執行停止は、市長の判断でできるのではないでしょ

うか。しかも、肝心の本体工事費は、この議会に上程されています。

議会の一般質問で何度も取上げられ、議論されてきたのは、市民の大きな反対の声があったからです。私たち議員は、市民の代弁者です。こんなにも多くの市民から、考え直すべきだとの声が上がれば、当然、その声にこたえるために調査研究をします。その結果が、これまでの議論ではないでしょうか。市長も、市民の理解を得られるよう努力したいとおっしゃいましたが、どれだけの努力をされてきたのでしょうか。

当初の計画から2年以上が経ち、コロナ問題など状況も一変しています。これまで議決されている事業で、四郎公園の法面対策工事は、長年放置され、立入禁止となっていた崖崩れの修復工事ですから、これはやるべき工事だったと私は思います。合併特例債も、有利とはいえ借金です。人口減少は続き、地方交付税も減ってきます。また、高齢化で現役世代が少なくなり、税収も減少していきます。7割は交付税措置があるとはいえ、3割は市が償還しなければなりません。特例債を使っただけの事業は、図書館建設だけではありません。本当に後々の負担とならないのでしょうか。

これまでの大型公共工事で、市民からこんなに大きな反対の声が上がったことはなかったのではないのでしょうか。執行部も、私たち議会も、その声にこたえるべきだと思います。今、大きなお金をかけて、大矢野図書館を含んだ多目的施設を建設するべきではありません。子供たちのための図書館建設だと言われますが、借金返済、維持費など、子供たちへの負の遺産を残すことになります。建設は考え直してほしいという5, 535人の声を重く受け止めるべきです。市民の理解は、到底得られるものではありません。

よって、建設費削除の修正案に賛成いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、市長提出の原案に賛成者の討論はありませんか。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 私は、市長提案に対して賛成の立場で討論を行います。

今回の新図書館建設の設計費は、昨年の3月議会で勇退された3名を含め、今、反対意見を言われている議員も含め、全会一致で賛成され、出来上がった事業です。

私は、なぜ、議会を二分することになったのか、昨年の3月議会、9月議会の委員会の議事録を確認し、さらに、今回の文教厚生常任委員会を傍聴し、今議会で4人の議員が図書館関連の質問を行いました。反対意見として、人口減少や財政を問題視する意見、財源や規模のことなど様々です。確かに、ここ上天草市の財政は、合併したときから厳しい。その中で、この大型事業を行うというのは、私もやっていいものか、やっぱり判断に迷うところではあります。しかしながら、有利な特例債を使って、未来の子供たちに図書館を提供し、そして、この上天草市がさらに向上発展していくような方向性をとるべきだろうと思います。

先ほどから、賛成意見、反対意見ありますけども、やはり私は、今まで議決した事柄を踏まえて、議員として、筋を通していかなければならないと思います。今後、この計画が実施され、さらに、天草四郎ミュージアムとともに歴史文化の誇れる上天草市に私はなってもらいたいと

思っております。よって、本議案に対して賛成です。

よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 次に、修正案に賛成者の討論はありませんか。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 修正動議に賛成の立場で発言をします。

未来の子供たちのために必要な図書館と言いながら、現在の子供の学校予算を減らす。また、財政が厳しいという理由で、各種団体の助成金も当然のように減らしていく。このような財政状況の中、市民に説明責任を示さないまま図書館建設を進めれば、議員報酬はもちろんのこと、市職員の人件費カット、市民サービスの低下にも及ぶ恐れがあります。また、来年には、市長選挙もあり、コロナの長期化しているこのような時期に、合併特例債という不安定な借金をして、未来の子供たちに、また、市の将来にさらなる財政リスクを背負わせることは出来ない。

まだまだ言い足りませんが、以上の理由で、新図書館の建設補正予算には賛成出来ません。

したがって、修正動議に賛成いたします。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、市長提出の原案に賛成者の討論はありませんか。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）に、原案賛成の立場で討論いたします。

新図書館については、これまで議会で幾度となく議論し、議会として、関連工事予算を認め、計画が進められてきました。ここに来て、修正案の理由にもあるような争点の一つとなっているのが、財政の問題であり、先日の一般質問でも、大分県杵築市の例を挙げられて、図書館建設と財政危機を結びつける趣旨の発言がございました。当の杵築市の議員によれば、杵築中学校の校舎建設時に、歴史的埋蔵物が予定地に発見され、隣接地の買い増しなどで60億近く使ったこと。また、調査費のかけ過ぎ、その他、身の丈以上の公共投資が主な要因であったということでもございました。なお、杵築市は、平成30年度に100.4%であった経常収支比率は、令和2年度決算では、94.4%に改善していること。また、財政調整基金も20億円を目途に積み増していることを、杵築市の名誉のために申し述べておきます。ちなみに、上天草市の令和2年度決算の経常収支比率は93.0%であり、前年度に比べ4.7ポイント改善したと、上天草市監査委員の意見書にも記載してあるのは、議員各位も、議会では今回決算審査もございましたので、お読みになられたことと思います。

本市の普通建設事業の一つである図書館計画のみを実施したからといって、財政に大きな負担が生じるという議論は、総論として飛躍した考えであって、将来の財政状況を加味した上で、図書館計画を推進しても財政的に問題はないとの判断で、議会に上げられ、これまでの計画も、昨年度までの文教厚生常任委員会で慎重に審議され、認めてきた経緯がございます。

もう一点、私は、令和元年3月議会で、新図書館に併設される資料室について質問いたしましたし

た。山口県萩市明倫学舎の例を挙げて、歴史資料の保存展示には、照明や空調など細心の注意を払うべきという内容でございました。少しは御参考にされたと思います。今回の図書館計画には、資料室の設置が盛り込まれており、ようやく本市の歴史的裏づけである多くの資料が適切な状況で保管され、展示できる環境が整うというのも、賛成要因でございます。

何よりも、現在のコロナ禍により、時間の使い方が変化してきました。ややもすれば心が荒んでいく世の中、こういうときだからこそ、良質な書と出会い、知識の世界を広げていくべきではないでしょうか。司馬遼太郎、安岡正篤、三島由紀夫、知の巨人立花隆、石原慎太郎、オピニオン誌では、文藝春秋、正論、諸君、私でもその時々で手にとった本が人生に大なり小なり影響を与えております。現在は、ネットの浅い情報ばかりが氾濫しています。本を読むことによって得られる思考力も語彙力も文章力もつきません。やはり人間、人生の節目で多くの本に出会うべきです。そのためには、出会う機会を作ってあげるべきです。

施設自体は、教育文化施設であり、大きく利益を生むものではありませんが、上天草市の若者が将来の有為な人材になるきっかけとなるのが、1冊の本であり、この施設であると思います。SDGsの目標の一つに、「質の高い教育をみんなに」これは、地域や経済の格差にかかわらず、全ての人が学ぶ機会を持つことであると思います。もっと簡単に言えば、「質の高い教育」イコール「本を読もう」ということでございます。良き書に出会うことによる思想の錬磨、精神の涵養こそ、これからますます必要になります。

また、計画を見ますと、図書館というより複合施設の趣が強うございますので、適切な名称をつけられることを、これは希望するものでございます。この子供たちだけでなく、生涯学習など全ての世代の市民が学び、展示や学習発表などが、この施設があれば全てできるという複合的な機能を備えた施設になることの願いを込めて、この施設は必要であると考えますので、御賛同いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、修正案に賛成者の討論はありませんか。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 修正案に対して賛成の討論を4点申し上げます。

まず、初めに、市長、執行部は、市民に対して十分な説明責任を果たしていないこと。2点目、市長及び執行部は、新大矢野図書館建設の再考を求める市民グループ代表者から、5、535名の署名が集まり、市長宛てに市に提出されておりますけれども、回答もなく無視されたこと。3点目、市長、執行部は、新型コロナウイルスの拡大により、飲食店や宿泊業を中心に、あらゆる職業の人たちが打撃を受けて、生き残りをかけて模索されています。経済的に落ち込んで苦しんでおられる状況を、市民の気持ちが伝わっていないこと。4点目、今後、財政がますます厳しくなる中で、職員の給料カットも想定される。また、三役の給料・期末手当も減額されている状況の中での新図書館建設予算は認められません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、市長提出の原案に賛成者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、次に、修正案に賛成者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） その他の議案に対し、討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） これから、議案第 5 5 号、令和 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）を採決いたします。

まず、本案に対して、提出された修正案について、起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、原案について起立により採決をいたします。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、議案第 5 5 号は、原案のとおり可決されました。

それでは、10 分間休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 45 分

○議長（桑原 千知君） ただいまから、始めたいと思います。

議案第 5 6 号、令和 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第 5 6 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 5 6 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 5 7 号、令和 3 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第 5 7 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第58号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第58号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第59号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第59号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第60号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第60号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第61号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第62号、令和3年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第62号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第63号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第63号は、委員長報告のと

おり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、予算決算常任委員会に付託いたしました案件のうち、認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定についてから、認定第4号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての、以上4件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） それでは、早速、予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定についてでございますが、各分科会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、歳入について、委員から、港湾利用料の滞納の徴収は、どのように行っているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、滞納者2名のうち1名の方は、住所が上天草市にならないため、追跡調査を行っている。もう1名の方については、面談を行いながら納付を促しており、納付計画は作成したが、病気や仕事の問題で納入が厳しい状況であると答弁がありました。

次に、歳出について、委員から、消防費で購入した防災備蓄品の有効活用方法は、また、小型ポンプと小型ポンプ付積載車の更新は計画どおりに進捗しているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、備蓄品の有効活用方法として、有効期限が間近なものについては、全庁的に情報提供を行い、活用を促していきたい。また、積載車等の購入については、計画どおり実施していると答弁がありました。

次に、委員から、高齢者ふれあい課所管の地域おこし協力隊活動助成金について、地域おこし協力隊導入後、現在までの成果はと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在、委嘱から1年が経過した。この1年は、地域の現状把握と活動内容周知の年と位置づけ、市内各地で開催された地域活動を訪問し、ブログ等を使って、移住者目線で地域の魅力を発信することで、地域づくりの動機づけとなる働きかけを行った。今後は、地域での助け合い活動や、ボランティアによる地域ケアシステムが構築出来ればと考えていると答弁がありました。

次に、委員から、学校のICT機器整備事業について、機器導入を学校の先生や児童生徒はどのように受け止めているのか。アンケートは行ったかと質疑がありました。これに対し、執行部から、担当課としては、今後の効果的な運用が課題だと考えており、現在、学校の先生を対象に、活用や問題点についてのアンケートを行っている。児童生徒に対しては、もうしばらく時間が経過した後、アンケートを実施し、状況を把握していくと答弁がありました。

次に、上天草市国民健康保険特別会計について、委員から、生活習慣病健診委託料について、予算に対しての執行額は、50.8%とのことだが、この成果をどう考えるかと質疑がありまし

た。これに対し、執行部から、健診後、受診者へ説明を重点的に行い、ハイリスク対策健診につなげていることから、一定の効果はあっている。しかし、受診者数は前年と変わらないことから、今後、さらに若い世代へもアプローチが必要だと感じていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和2年度上天草市水道事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、営業収益について、予算に比べ約447万円の減収だが、その要因はと質疑がありました。これに対し、執行部から、旅館等の使用量が大幅に減っている状況であり、コロナ禍の影響が主な要因であると答弁がありました。また、委員から、有収率について、前年度と比べ微増しており、執行部の努力の跡は感じられるが、他の自治体と比較すると、依然低い状態である。さらに向上させるための考えはと質疑がありました。これに対し、執行部から、急増している空き家の給水管をはじめ、漏水が多い箇所の本管、配水管、送水管周辺を中心に、専門家による漏水調査を進めていきたい。また、あわせて、家の新築や改築に伴う新規申請時に、耐震性のある管を採用いただくことも考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、令和2年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、有収率が61.5%となっているが、今後、有収率を高めるため、管の改修等の計画はあるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、近年、有収率が急激に悪化しているため、現在、その原因を確認作業しているが、老朽化に伴うものや誤接続等により不明水が処理場に流入している可能性があると考えている。また、流量計も老朽化により支障が出ている状況も確認している。今年度、流量計の改修作業の計画をしているため、今後、誤差は少なくなってくると考える。不明水調査についても、今後、計画していくと答弁がありました。

次に、認定第4号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、外来患者数が5,000人以上減少しているが、その要因はと質疑がありました。これに対し、執行部から、コロナ禍で受診を控える患者が多いことは、最も大きな要因であり、また、人口の減少も影響していると考えていると答弁がありました。また、委員から、看護学校の収支について、赤字になった要因は。また、学生の定員割れについての対策はと質疑がありました。これに対し、執行部から、コロナ禍の影響により、授業料を減免したことと、看護学校新築に伴う減価償却費が大きく影響したものである。また、定員割れについては、県外からの受験者が大幅に減少したことが影響した。高校推薦枠の新設、受験日の変更等の取組を行っているところだが、コロナ禍が終息した場合、学校訪問にも取組み、引き続き、学生の確保に努めていきたいと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した決算認定議案の主な内容でありますので、よろしく御協議をいただき、御賛同くださいますようお願いいたします。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しました

ことも、あわせて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） これから、予算決算常任委員会に付託しました認定第1号から認定第4号までの案件について、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定について、認定出来ませんので、反対の立場から討論をいたします。

キッチンカー購入費1,399万7,580円及び大道瀬子浦地区海岸土砂敷きならし整備工事1,823万7,740円についてです。

まず、キッチンカー購入費についてですが、移住促進事業及びコロナ対策として事業を実施されました。6月議会に予算が上程され、飲食店組合に加盟していなければ使用出来ないこと。また、目的が移住促進や災害時の利用など多岐にわたるなど、活用面などをもう一度精査し直すべきだと修正動議を提出し、反対をいたしました。その不安のとおり、ほとんど活用されておらず、手続にも問題があり、利用しにくい状況にあると思います。事業者が利用しやすいような手続となるよう努力をされたのか疑問です。やはり事業計画が安易過ぎたと言いかいようがありません。

次に、大道瀬子浦地区海岸土砂敷きならし整備工事費です。

これは、大道漁協がアサリの養殖をするとの約束で、市がしゅんせつ土など投入をしておりました。その後、約束が守られず、長年放置され、地元から撤去して元の海岸に戻してほしいと要望されていたものです。この事業費についても、予算計上については反対をいたしました。地元や漁業者の方からも、アサリの養殖は難しいとの声があり、土砂は撤去すべきではなかったかと思えます。

どちらも約1,400万円と1,800万という大きな費用です。費用対効果を考えると、到底認められるものではありません。よって、認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算については、認定することが出来ません。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。12時を過ぎましたので、会議を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号に、賛成の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号に、反対の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） その他の議案に対し、討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第2号、令和2年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第3号、令和2年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算は、起立によって行います。本決算に対する委員長報告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第4号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

求める意見書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務常任委員長、新宅靖司君。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

会議規則第14条第2項の規定により提出するもので、提出者は、総務常任委員長、新宅靖司です。意見書の内容を説明します。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策など、喫緊の課題に迫られているほか、医療、介護、子育てを初めとした社会保障関係経費や、地方公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、令和4年度以降、3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、税制の根幹を揺るがす見直しは、家屋償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来、国庫補助金などにより、国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は、今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において、土地に係る固定資産税に講じた課税標準額を、令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正に講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設、または、拡充する場合には、その一部を地方税、または、地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。上天草市議会議長、桑原千知。

提出先は、衆参両議院議長を初め、内閣総理大臣並びに関係大臣でございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この意見書ですけれども、中身を見てみますと、固定資産税とか自動

車税とかいう、コロナウイルス感染症緊急経済対策として、売上げが減少した中小業者に対する経済対策としてとられた措置です。これを令和3年度限りでやめるということになるので、今まだコロナが終息しておりませんので、まだまだ中小業者の方たちが困っておられます。その方たちに対して、やはりこの経済対策は続けるべきではないかというふうに思うんですけど、そのことについては、内容はどんなふうに思われるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） この2番についての御質問だと思いますが、その中で新型コロナウイルス感染症で講じた措置は、国庫支出金に、国庫補助金などによって対応すべきものであるということで、当然、国の責任において、税財源を、私たち地方公共団体に補償してくださいというふうな意見書であると思っております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 3番のところの固定資産税、それと、4番のところの自動車税、軽自動車税。これは、臨時的な軽減の延長を、さらなる延長は行わないということでありますので、これは、確実にその対象となる人たちに対しては、よくないといえますか、そういうふうに私は思います。だから、そこはちょっとやっぱり市民の皆さんのことを、コロナに影響を受けている人たちにとっては、これを中止するというのは、やはりよくないことだと思いますので、国、地方自治体が困ってるから、国からもう少し交付税してほしいというのは分かるんですけど、それが、結果として、市民の方たちに負担になるということであれば、この意見書というのは、私は出すべきではないというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 例えば、この今の4番の自動車税、軽自動車税の環境性能割は、当初は、消費税が今8%から10%に上げられたときに、消費の平準化をするためにとられた措置です。それが、コロナ禍によって1回延長され、今回、さらに、令和3年度税制改正によって延長されたものです。こういうものは、臨時的に行った税制措置であって、恒久的にするべきではないというふうな捉え方です。そういった減税をするのであれば、5番の炭素にかかる税を創設する場合には、創設をしたならば、地方税や地方譲与税として地方に税配分を行ってくださいというふうなことで、5番でその補填といえますか、それを補っている意見書だと思いますので、確かに、これを、さらなる延長を行わないというのは、来年、今の現状でいくと、来年1月以降車を買われる方は、その恩恵には被らないかもしれませんが、5番でそれは補っているということで、御理解をいただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 臨時的な措置だから、恒久的にするべきではないというふうに言われましたけど、まだ現在コロナが終息しておりませんし、いつ終息するかもわからないわけですから、こういう措置というのは、終息してからということではないかなというふうに思いました。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） これは、コロナだからということじゃなく、創設されたのは、コロナだからということで創設されたんじゃないなくて、消費税が上がったことによって、消費を喚起するための措置であります。それを、たまたまコロナでそういった措置を延長し、さらに、延長したということで、2回延長されたということで、そういった慢性的な延長は行わないでほしいと。新たにすることは、さらに新たにそういった制度を設けてやってほしいということの意見書でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議____、

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書についてですが、先ほど質疑もいたしましたけれども、ちょっと堂々巡りになりましたが、今現在、コロナウイルスが終息していない状況ですので、市民の皆さんに、今まで緊急経済対策として行われていた措置ですので、今回限りでそれをやめるということは、市民の皆さんの負担になると思いますので、この意見書は提出すべきではないと思います。

○議長（桑原 千知君） 次に、原案に賛成者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第4号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

2年政府予算に係る意見書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、発議第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための2022年度政府予算に係る意見書についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

文教厚生常任委員長、小西涼司君。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 発議第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための2022年度政府予算についての意見書を、会議規則第14条第2項の規定により提出するもので、提出者は、文教厚生常任委員長、小西涼司です。意見書の内容を説明します。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が、学年進行により、段階的に35人に引下げられます。今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実現、早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が不可欠です。その上、文科大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や、中高における少人数学級の必要性についても言及しています。学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを実現するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や、少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、2022年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる小人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革。長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で、国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

上天草市市議会議長、桑原千知。提出先は、衆参議員両議長を初め、内閣総理大臣並びに関係大臣でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） これから、討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） 発議第5号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 発議第 6号 宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議（案）について

○議長（桑原 千知君） 日程第6、発議第6号、宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 発議第6号、宮津地区将来構想調査特別委員会設置に関する決議についてを、会議規則第14条第1項の規定により提出するものです。

提出者は、上天草市議会議員、何川雅彦。賛成者は、上天草市議会議員、新宅靖司ほか3名です。

決議の内容を説明します。別冊議員発議の7ページを御覧ください。

令和3年3月に、宮津地区将来構想が策定され、今後、宮津地区一帯の開発計画が推進されます。同地区には、上天草さんばーるやスパ・タラソ天草、天草四郎ミュージアムなどの既存施設のほか、新規複合施設の建設が計画されており、内容が複雑多岐にわたっていることから、宮津地区開発計画の内容等を、総合的かつ一体的に審査するため、特別委員会の設置を求めるものです。同委員会の構成人数は15人、同委員会の任務としましては、宮津地区将来構想の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な事項を調査検討し、その結果を議会に報告するものです。

以上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第6号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました宮津地区将来構想調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、北垣洋君、井手口隆光君、木下文宣君、何川誠君、塩田真一君、嶋元秀司君、田中辰夫君、何川雅彦君、宮下昌子君、西本輝幸君、高橋健君、小西涼司君、新宅靖司君、津留和子君、田中万里君、以上の15人を指名いたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、先ほど選任いたしました特別委員会の正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

特別委員会委員の方は、議員控室にお集まりください。

休憩 午後12時27分

再開 午後12時33分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、宮津地区将来構想調査特別委員会の正副委員長の互選結果を御報告いたします。委員長に何川雅彦君、副委員長に小西涼司君です。

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

これもちまして、令和3年度第5回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後12時35分